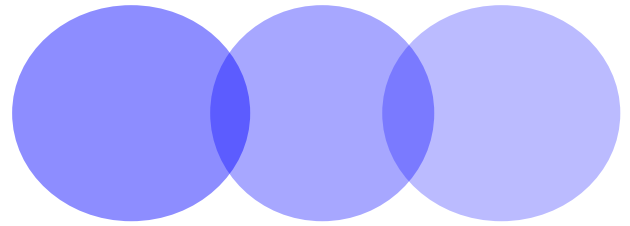


2015 中間期ディスクロージャー誌



AOZORA

あおぞら信託銀行

■ 目次

当社概況	2
------	---

【資料編】

平成27年度中間期の業績	3
経営諸指標	3
財務諸表	4
信託業務の状況	10
損益の状況	11
営業の状況	12
バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示	14
開示項目一覧	18

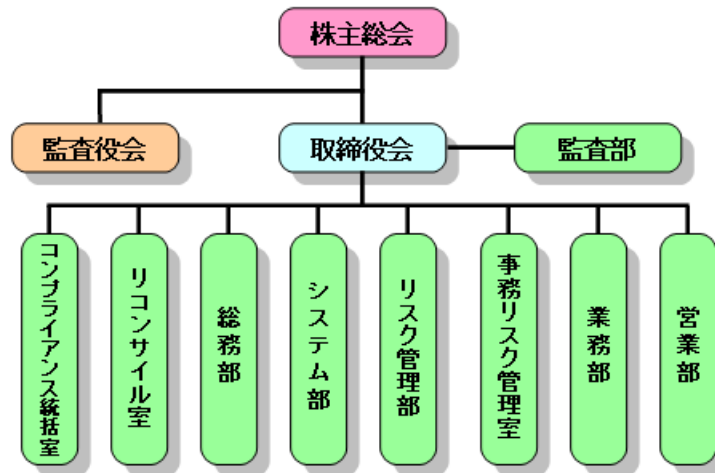
-
- * 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 - * 本誌に掲載された計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - * 当社が現状取扱っていない業務等につきましては、記載を省略しております。

■ 当社概況

○平成 28 年 1 月 1 日現在

会 社 名	あおぞら信託銀行 株式会社 (英文名 Aozora Trust Bank, Ltd.)		
本店所在地	東京都千代田区九段南 1 丁目 3 番 1 号 (あおぞら銀行本店ビル内)		
設 立	平成 6 年 2 月 2 8 日		
開 業	平成 6 年 4 月 1 日		
資 本 金	5 4 億 3, 7 5 0 万円		
株 主	株式会社 あおぞら銀行 1 0 0 % 出資		
役 員	代表取締役社長	山 形 昌 樹	
	取締役	岡 部 達 見	
	取締役	岩 本 征 士	
	取締役	松 本 直 人	
	取締役	大 西 知 樹	
	取締役	真 野 征 人	
	常勤監査役	伊 藤 潔	
	監査役	酒 井 朗	
	監査役	鐘 江 祐 輔	

組 織



■ 資料編

平成 27 年度中間期の業績

[事業の概要]

当中間期は、市場環境の厳しい中、信託業務につきましては、引き続き良質な案件の開拓に努めました。一方、銀行業務につきましては、効率的な業務運営に努めました。

(信託業務)

特定金銭信託では、信託財産は中間期末813億円（前中間期比332億円増加）となりました。
有価証券の信託では、信託財産は中間期末1,689億円（前中間期比222億円増加）となりました。
包括信託では、信託財産は中間期末1,673億円（前中間期比163億円増加）となりました。
土地及びその定着物の信託では、信託財産は中間期末時点で残高はありません。（前中間期比9億円減少）
金銭債権の信託では、信託財産は中間期末72億円（前中間期比82億円減少）となりました。
金銭信託以外の金銭の信託では、信託財産は中間期末570億円（前中間期比215億円減少）となりました。
この結果、信託財産の合計は、中間期末4,818億円（前中間期比411億円増加）となりました。

(銀行業務)

運用面では、有価証券が中間期末20億円（前中間期比26億円減少）、デリバティブ定期預金が中間期末30億円（前中間期比20億円増加）となりました。

(収益状況)

信託業務への積極的な取り組み並びに資産の効率的運用による収益の確保に努めました結果、経常収益が220百万円（前中間期比82百万円増加）、経常費用が167百万円（前中間期比4百万円減少）となり、経常利益52百万円（前中間期比86百万円増加）となりました。その結果、中間純利益37百万円（前中間期比62百万円増加）となりました。

なお、1株当たりの中間純利益は320円94銭となりました。

経営諸指標

(単位:百万円)

	平成25/9期	平成26/9期	平成27/9期	平成26/3期	平成27/3期
経常収益	133	138	220	358	318
経常利益	△ 36	△ 34	52	13	△ 21
中間(当期)純利益	△ 22	△ 24	37	10	△ 33
資本金	5,437	5,437	5,437	5,437	5,437
発行済み株式の総数	117千株	117千株	117千株	117千株	117千株
純資産額	6,581	6,564	6,592	6,584	6,555
総資産額	6,526	6,643	6,680	6,673	6,634
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	5,602	4,633	2,031	4,627	3,632
単体自己資本比率(国内基準)	357.73%	347.74%	383.05%	346.66%	415.91%
従業員数	18人	18人	17人	17人	17人
信託報酬	121	111	203	256	281
信託勘定貸出金残高	5,905	32,286	31,296	3,358	32,829
信託勘定有価証券残高	52,908	68,799	81,138	67,780	89,554
信託財産額	401,176	440,649	481,835	430,381	499,455

財務諸表

中間貸借対照表

科目	平成26/9期末	平成27/9期末
(資産の部)		
現金預け金	1,961	4,608
預け金	1,961	4,608
有価証券	4,633	2,031
国債	229	230
社債	4,403	1,801
その他資産	41	34
前払費用	3	4
未収収益	26	28
その他の資産	10	1
有形固定資産	6	5
建物	-	4
その他の有形固定資産	6	0
無形固定資産	0	-
ソフトウェア	0	-
資産の部合計	6,643	6,680

(単位:百万円)

科目	平成26/9期末	平成27/9期末
(負債の部)		
その他負債	65	71
未払法人税等	7	10
未払費用	19	15
前受収益	2	0
信託仮受金	15	-
資産除去債務	14	20
その他の負債	7	24
賞与引当金	3	5
退職給付引当金	8	9
繰延税金負債	1	2
負債の部合計	78	88
(純資産の部)		
資本金	5,437	5,437
資本剰余金	437	437
資本準備金	437	437
利益剰余金	686	716
利益準備金	99	99
その他利益剰余金	587	616
繰越利益剰余金	587	616
株主資本合計	6,561	6,591
その他有価証券評価差額金	2	1
評価・換算差額等合計	2	1
純資産の部合計	6,564	6,592
負債及び純資産の部合計	6,643	6,680

中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成26/9期	平成27/9期
経 常 収 益	138	220
信 託 報 酬	111	203
資 金 運 用 収 益	12	16
有価証券利息配当金	6	4
預 け 金 利 息	5	11
役 務 取 引 等 収 益	13	0
そ の 他 の 役 務 収 益	13	0
そ の 他 経 常 収 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0	0
経 常 費 用	172	167
役 務 取 引 等 費 用	0	0
支 払 為 替 手 数 料	0	0
そ の 他 の 役 務 費 用	0	0
営 業 経 費	171	167
経 常 利 益	△ 34	52
税 引 前 中 間 純 利 益	△ 34	52
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 9	13
法 人 税 等 調 整 額	-	1
法 人 税 等 合 計	△ 9	15
中 間 純 利 益	△ 24	37

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成26/9期	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金				
				その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,437	437	99	612	711	6,586	△ 2	6,584
当中間期変動額								
中間純損失(△)				△ 24	△ 24	△ 24		△ 24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							4	4
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 24	△ 24	△ 24	4	△ 20
当中間期末残高	5,437	437	99	587	686	6,561	2	6,564

(単位:百万円)

平成27/9期	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金				
				その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,437	437	99	579	678	6,553	1	6,555
当中間期変動額								
中間純利益				37	37	37		37
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	-	-	-	37	37	37	△ 0	37
当中間期末残高	5,437	437	99	616	716	6,591	1	6,592

平成 27 年 9 月期
重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	14 年
その他の有形固定資産	5 年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果により上記の引当を行っておりますが、当中間事業年度は引当の対象となる債権はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、出向者以外の従業員の当中間期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

親会社である株式会社あおぞら銀行との連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は該当ありません。なお、信託業務のための供託として、有価証券のうち国債 30 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 1 百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 70 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当会計年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	117	-	-	117	
合計	117	-	-	117	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,608	4,589	△ 19
(2) 有価証券 その他有価証券	2,031	2,031	-
資産計	6,640	6,620	△ 19
(1) その他負債 未払法人税等	10	10	-
負債計	10	10	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブが組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) その他負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「社債」が含まれております。

その他有価証券(平成 27 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30	29	0
	社債	1,801	1,800	1
	小計	1,831	1,829	1
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	200	200	△ 0
	社債	-	-	-
	小計	200	200	△ 0
合計		2,031	2,029	1

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	3百万円
減損損失額	5
未払事業税	3
未払賞与	6
資産除去債務	6
税務上の繰越欠損金(地方税)	15
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産小計	40
評価性引当額	△ 40
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
資産除去費用見合	△ 1
その他有価証券評価差額金	△ 0
繰延税金負債合計	△ 2
繰延税金負債の純額	△ 2百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	56,106円63銭
1株当たりの中間純利益金額	320円94銭

確認書

平成28年1月15日

あおぞら信託銀行株式会社
代表取締役社長

山形昌樹



当社の平成27年4月1日から平成27年9月30日までの会計期間に係る財務諸表に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 当社の財務諸表に記載した事項は、会社法及び当社の業務に係る関係法令等に準拠し、すべての重要な点について適正に表示されております。
2. 当社では、定期的に当社監査部並びにあおぞら銀行監査部による内部監査が行われており、内部管理体制に関する問題点を把握し、当社及びあおぞら銀行の経営陣に適宜報告する態勢になっております。また、担当部署に当該問題点についての改善計画を策定させ、計画の進行状況を報告させて問題の適時解決に努めております。従いまして、当社の財務諸表の作成に係る内部監査は有効であります。

以上

信託業務の状況

信託財産残高表

●資産

科目	平成26/9期末	平成27/9期末
貸出金	32,286	31,296
証書貸付	32,254	31,266
手形貸付	31	29
有価証券	68,799	81,138
国債	48,724	10,740
社債	-	3,463
外国証券	20,074	66,934
信託受益権	4,001	-
受託有価証券	142,665	168,837
金銭債権	47,456	64,914
住宅貸付債権	7,272	5,856
その他の金銭債権	40,184	59,058
有形固定資産	117,161	110,299
不動産	117,161	110,299
無形固定資産	470	470
不動産の賃借権	470	470
その他債権	116	246
現金預け金	26,656	24,632
預け金	26,656	24,632
その他	1,035	-
その他	1,035	-
合計	440,649	481,835

●負債

(単位:百万円)

科目	平成26/9期末	平成27/9期末
特定金銭信託	48,022	81,311
金銭信託以外の金銭の信託	78,593	57,058
有価証券の信託	146,707	168,937
金銭債権の信託	15,441	7,206
土地及びその定着物の信託	930	-
包括信託	150,952	167,321
合計	440,649	481,835

(注)元本補てん契約のある信託については、取り扱っておりません。

金銭信託等の受託残高

(単位:百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
金銭信託	48,022	81,311

(注)年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託の信託期間別元本残高

(単位:百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
1年未満	35	-
1年以上2年未満	-	0
2年以上5年未満	1,380	1
5年以上	1,050	1,264
その他	-	-
合計	2,467	1,266

(注)貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
国債	26,904	10,740
社債	-	3,463
外国証券	20,074	66,934
合計	46,979	81,138

(注)1.年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

2.金銭信託に係る貸出金はあります。

損益の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	平成26/9期	平成27/9期
業務粗利益	137	219
業務粗利益率	4.13%	6.65%
業務純益	△ 34	52

- (注) 1. 業務純益は、業務粗利益より、一般貸倒引当金繰入額、経費等を控除して算出しております。
2. 業務粗利益率=(業務粗利益÷資金運用勘定平均残高)×365÷183×100

収支状況

(単位:百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
信託報酬	111	203
資金運用収支	12	16
役務取引等収支	13	△ 0
その他業務収支	-	-

- (注) 1. 特定取引勘定は、設置していません。
2. 国際業務は該当ありません。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

	平成26/9期			平成27/9期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定(A)	6,623	12	0.36%	6,591	16	0.49%
資金調達勘定(B)	-	-	-	-	-	-
利ざや(A)-(B)			0.36%			0.49%

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 国際業務は該当ありません。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成26/9期			平成27/9期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 3	4	1	4	△ 0	4
うち有価証券	△ 3	△ 0	△ 4	△ 4	2	△ 2
うち預け金	0	5	5	9	△ 3	6
支払利息	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。
2. 国際業務は該当ありません。

利益率

(単位:%)

	平成26/9期	平成27/9期
総資産経常利益率	△ 1.02	1.59
資本経常利益率	△ 1.03	1.60
総資産中間純利益率	△ 0.74	1.13
資本中間純利益率	△ 0.75	1.14

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=(経常(中間純)利益÷総資産平均残高)×365÷183×100
2. 資本経常(中間純)利益率=(経常(中間純)利益÷純資産勘定平均残高)×365÷183×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
給料・手当	125	116
退職給付費用	0	0
福利厚生費	0	0
減価償却費	1	1
土地建物機械賃借料	8	7
消耗品費	0	2
旅費	0	0
通信費	0	1
諸会費・寄付金・交際費	1	1
租税公課	7	9
その他	24	25
合計	171	167

営業の状況

資産査定の状況

(単位:百万円)

債権の区分	平成26/9期	平成27/9期
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	-	-
合計	-	-

(注) 資産査定の状況は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき、実施、公表しているものです。

内国為替取扱実績

(単位:百万円、千口)

	平成26/9期		平成27/9期	
	取扱高	口数	取扱高	口数
送金為替	各地へ向けた分	0	0	0
	各地より受けた分	-	-	-
代金取立	各地へ向けた分	-	-	-
	各地より受けた分	-	-	-

有価証券残高 (単位: 百万円、%)

	平成26/9期		平成27/9期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	229	4.9	230	11.3
社債	4,403	95.0	1,801	88.6
合計	4,633	100.0	2,031	100.0

(注) 1. 地方債、短期社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券は該当ありません。

(以下、有価証券関係については同様です)

2. 国際業務は該当ありません。(以下、有価証券関係については同様です)

有価証券平均残高 (単位: 百万円、%)

	平成26/9期		平成27/9期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	236	5.1	235	8.2
社債	4,400	94.8	2,624	91.7
合計	4,636	100.0	2,859	100.0

有価証券の残存期間別残高 (単位: 百万円)

	平成26/9期		平成27/9期	
	国債	社債	国債	社債
1年未満	199	2,600	200	1,801
1年以上3年未満	-	1,803	30	-
3年以上5年未満	30	-	-	-
5年以上	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	-
合計	229	4,403	230	1,801

有価証券(銀行勘定)の時価情報

●その他有価証券で時価があるもの

(単位: 百万円)

	平成26/9期					平成27/9期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損
国債	229	229	0	0	-	229	230	0	0	0
社債	4,400	4,403	3	3	-	1,800	1,801	1	1	-
合計	4,629	4,633	3	3	-	2,029	2,031	1	1	0

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 時価情報開示対象以外の有価証券はございません。

金融円滑化管理態勢について — 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金融円滑化に資する取組みを推進することは銀行の本来的な業務であり、社会的責務であることを認識し、お客様に対する金融の円滑化を図るために「金融円滑化管理に関する方針」を定め、金融円滑化管理担当取締役のもとに、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理態勢の整備およびその実効性確保に努めております。当社は銀行勘定からの貸出がないため、信託勘定で受託した貸付債権の内、中小企業者等向けの債権が金融円滑化管理の対象となっております。

当社は、金融庁から発出される指示の定めに従い、金融円滑化の実施状況について、金融庁に報告を行うとともに、説明書類を店頭に備え置き公衆の縦覧に供しております。さらに、お客様の金融円滑化に関する苦情・相談窓口を設置しております。

また、金融円滑化管理担当取締役および金融円滑化管理責任者は、取締役会等に対し四半期毎にまたは必要に応じて随時、金融円滑化の管理状況を報告しております。

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成(単体) (バーゼルⅢ 国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成26/9期		平成27/9期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	6,561		6,591	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,875		5,875	
うち、利益剰余金の額	686		716	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,561		6,591	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	-	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

項 目	平成26/9期		平成27/9期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	0		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,561		6,591	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,302		1,060	
資産(オン・バランス)項目	1,302		1,060	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	584		659	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,886		1,720	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	347.74%		383.05%	

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(所要自己資本の額は、単位未満を切り上げて表示しております。)

(単位:百万円)

金融庁告示第19号第37条の算式の 「信用リスク・アセットの額の合計額」	平成26/9期			平成27/9期		
	エクスポージャー の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	エクスポージャー の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
資産(オン・バランス)項目	6,639	1,302	53	6,678	1,060	43
現金預け金	1,961	392	16	4,608	668	27
有価証券	4,629	880	36	2,029	360	15
その他資産	41	24	1	34	26	2
小計	6,633	1,296	52	6,673	1,055	43
有形固定資産	6	6	1	5	5	1
無形固定資産	0	0	0	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-
小計	6	6	1	5	5	1
オフ・バランス取引	-	-	-	-	-	-
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	-	-	-	-	-	-
証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	6,639	1,302	53	6,678	1,060	43

(単位:百万円)

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	平成26/9期			平成27/9期		
	エクスポージャー の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	エクスポージャー の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
政府及び中央銀行	230	-	-	1,494	-	-
金融機関	6,382	1,276	52	5,154	1,030	42
上記以外	26	26	2	30	30	2
合計	6,639	1,302	53	6,678	1,060	43

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及び株式等エクスポージャー

該当ございません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

該当ございません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

ホ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して算出したリスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位:百万円)

オペレーショナルリスク(粗利益配分手法)	平成26/9期			平成27/9期		
	オペレーショナル・ リスク相当額	リスク・アセット の額	所要自己 資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	リスク・アセット の額	所要自己 資本の額
オペレーショナルリスク(粗利益配分手法)	46	584	24	52	659	27

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
信用リスク	53	43
オペレーショナルリスク	24	27
合計	76	69

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー (平成26/9期)				信用リスクエクスポージャー (平成27/9期)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合計	現金預け金	有価証券	その他資産	合計
期末残高	1,961	4,629	41	6,633	4,608	2,029	34	6,673

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー (平成26/9期)				信用リスクエクスポージャー (平成27/9期)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合計	現金預け金	有価証券	その他資産	合計
国内	1,961	4,629	41	6,633	4,608	2,029	34	6,673
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,961	4,629	41	6,633	4,608	2,029	34	6,673

(2) 業種別

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー (平成26/9期)				信用リスクエクスポージャー (平成27/9期)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合計	現金預け金	有価証券	その他資産	合計
政府及び中央銀行	0	229	0	230	1,264	229	0	1,494
金融機関	1,961	4,400	21	6,382	3,344	1,800	9	5,154
その他	-	-	20	20	-	-	24	24
合計	1,961	4,629	41	6,633	4,608	2,029	34	6,673

(3) 残存期間別

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー (平成26/9期)				信用リスクエクスポージャー (平成27/9期)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合計	現金預け金	有価証券	その他資産	合計
1年以下	-	2,799	-	2,799	-	2,000	-	2,000
1年超3年以下	-	1,800	-	1,800	-	29	-	29
3年超5年以下	-	29	-	29	-	-	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超	1,000	-	-	1,000	3,000	-	-	3,000
期間の定めのないもの	961	-	41	1,003	1,608	-	34	1,643
合計	1,961	4,629	41	6,633	4,608	2,029	34	6,673

(注) 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

ハ. 3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当ございません。

ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中の増減額

該当ございません。

ホ. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

該当ございません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウエイトが適用されたエクスポージャーの額

該当ございません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

該当ございません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

	平成26/9期	平成27/9期
200bp平行移動金利ショックに対する経済的価値の増減額	△ 196	△ 422

■ 開示項目一覧

I. 銀行法施行規則第19条の2

[銀行の概況及び組織]

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 2
 - ① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

[銀行の主要な業務に関する事項]

- (1) 直近の中間事業年度における事業の状況 3
- (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況 3
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 中間純利益若しくは中間純損失
 - ④ 資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）
 - ⑪ 従業員数
 - ⑫ 信託報酬
 - ⑬ 信託勘定貸出金残高
 - ⑭ 信託勘定有価証券残高
 - ⑮ 信託財産額
- (3) 直近の2中間事業年度における業務の状況 11
 - ① 主要な業務の状況 11
 - a. 業務粗利益及び業務粗利益率
 - b. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごと）
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごと）
 - d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごと）
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - f. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率
 - ② 預金 該当なし
 - a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分ごと）
 - b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごと）
 - ③ 貸出金等 該当なし
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごと）
 - b. 貸出金の残存期間別の残高（固定金利及び変動金利の区分ごと）
 - c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額
 - d. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高
 - e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高
 - h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごと）
 - ④ 有価証券 13
 - a. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 該当なし
 - b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 13
 - c. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分ごと） 13
 - d. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごと） 該当なし

⑤ 信託業務	
a. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の 信託財産残高表（注記事項を含む。）	10
b. 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。） の受託残高	10
c. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。） の種類別の受託残高	該当なし
d. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	10
e. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	10
f. 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分） の残高	該当なし
g. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
h. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分） の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
i. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
j. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
k. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
l. 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び 株式その他の証券の区分）の残高	10

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13
---------------------------------	----

〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況〕

(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	4~6
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	該当なし
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金 のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額 並びにその合計額	該当なし
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	14
(5) 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	該当なし
(6) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	13
② 金銭の信託	該当なし
③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	該当なし
(7) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
(8) 貸出金償却の額	該当なし
(9) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法 第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
(10) 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

〔中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を
生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、
その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、
又は改善するための対応策の具体的内容〕

◇連結対象子会社等は該当ございません。（銀行法施行規則第19条の3）

II. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条 資産査定状況	12
---	----

III. 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）	14
---	----



あおぞら信託銀行